

地域連携型国際共修がもたらす学びの検証

—— 社会に向けた高等教育機関のイニシアチブの推進を目指して ——

湊 洵菜

東北大学大学院教育学研究科

要約

本稿では、市民協働者・国内学生・留学生の効果的な相互作用を意図してデザインされる地域連携型国際共修実践の必要性和、学びの検証に向けた課題を議論する。人口動態が変化する我が国において、外国人材の受け入れや多文化共生の促進は喫緊の課題である。社会の動きに対応した人材育成と知的活動の中核を担う存在として、その役割や社会的責任の問い直しを迫られる高等教育機関のイニシアチブの推進に着目し、地域との協働を意図的に組み込む異文化間教育の新展開を理論・実践の両面で概観する。地域連携型国際共修が学習者の異文化間能力の伸長に与える影響と、その習得・変容過程を解明する研究の効果的遂行のため、本調査に先立って実施されるパイロット調査（2022年11月～2023年2月）の結果を分析し、洗い出された課題から研究デザインの改善に向けたアイデアを検討することを主題に据える。新時代の国際共修が多様な学習者にもたらすベネフィットと、その教育効果の構造の解明を基盤とし、より良い教育実践とそれを支える理論構築、さらには実施主体である高等教育機関が社会に対して果たす新たな役割と責任の探索に寄与する研究の萌芽をここに示す。

1. はじめに

加速する少子高齢化により人口減少社会に突入している日本のより良い発展を考えるうえで、多文化共生社会の実現に向けた議論は不可欠である。日本における外国人労働者数は、2022年10月末時点で過去最高の1,822,725人を記録し、2012年の682,450人と比較すると、10年間で約2.7倍に増加している（厚生労働省, 2023）。新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年から3年間の数字はほぼ横ばいになっており、この事態が発生しなければ、外国人労働者数の増加率はさらに高かったことが予測される。外国人留学生数もまた、パンデミック前の2019年に312,214人と過去最高の数値となり、優秀な外国人留学生の戦略的獲得を目指した「留学生30万人計画」は1年前倒しで達成された（日本学生支援機構, 2020）。2018年からはポスト「留学生30万人計画」を見据えた政策が検討されており、人口動態が変化する日本社会において、高度外国人材としての留学生の定着促進がひとつのあるべき方向性として示されている（文部科学省, 2018）。中長期的な留展望をもつ外国人住民が増加しており、緩やかな定住化の傾向が見られること

や、外国人住民の年齢構成が若いことなども踏まえ、彼らが少子高齢化する日本の地域社会の多彩な担い手として活躍することが期待されている（総務省，2020）。外国人住民の社会参画を促進するにあたり、日本は多様性と包括性のある社会の実現に向けた変革期に直面しているのである。

こうした中、政府は主に労働力不足の解決を重要課題と設定し、外国人材の受け入れ拡大をひとつの解決手段として、具体的施策の検討・実施を進めている。法務省（2019）は「出入国在留管理基本計画」において、従来より中心的に受け入れられてきた専門的・技術的分野の外国人に限定せず、専門的・技術的とは評価されない分野の外国人の受け入れも含め、「諸外国の制度や状況について把握し、国民の声を積極的に聴取することとあわせ、人手不足への対処を目的として創設された在留資格『特定技能』の運用状況等も踏まえつつ、政府全体で幅広い検討を行っていく必要（p. 36）」があると述べた。また、「未来投資戦略 2018」では、将来的に高度外国人材として活躍することが期待される留学生を適正に受け入れ、国内就職を促進することが打ち出され、日本の生活・就労環境や高度外国人材の採用に関心のある企業の情報等を集約して発信する日本貿易振興機構（JETRO）のプラットフォームの構築など、新たに講ずべき施策が複数示されている（内閣府，2018）。さらに、外国人材の受け入れ促進と並んで議論されてきた多文化共生社会の実現に向けた施策は、これまで短期的な課題への対応にとどまっていたが、2022年6月、ついに中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップ（外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議，2022）が策定された。その中で、多文化共生社会の実現は、単に外国人のためではなく、日本における全ての人、企業、地域、ひいては日本社会全体の成長を促すものとして捉えていく必要があると明言されている。

外国人材の受け入れや多文化共生の促進が目指すものは、単なる労働力の埋め合わせではない。それは、激変する社会経済情勢への創造的対応という効果をもつことが期待される。例えば、デジタル化の進展、気象災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響等により、日本のあらゆる地域社会で個別の課題が顕在化したり、課題の内容や深刻度が変化したりという状況が見られている（総務省，2020）。そのため、外国人材の受け入れや多文化共生の促進により、地域社会は複雑な構造をもつ多種多様な諸課題の解決に資する多様な能力の受け皿として、積極的かつ創造的に発展していくことが期待される。

こうした社会の変化に対応した人材育成と知的活動の中核を担う高等教育機関のあり方について、将来構想を示した「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」では、大学が地域における国際交流の推進、国際化への対応の拠点として機能することが期待されている（中央教育審議会，2018）。大学は、最先端の知識や技術を研究者内で活用するだけでなく、新しい価値の創造を目指して研究者外の多様な人々と共有することもでき、社会的信頼を得る地位にあることから、あらゆる社会課題の解決と結びつく持続可能な開発目標（SDGs）の達成においても、積極的な役割を担うことが要請されている（芦田，2019）。このことを踏

まえると、地域の国際化や多文化共生社会の構築という社会課題の解決に向け、地域に暮らす人々が多文化共生社会で求められる異文化間能力を習得していくような機会を創出・展開していくことは、大学が知の拠点として取り組むべき重要な教育課題であると考えられる。

その教育課題の達成に向けた具体的な実践の鍵となるのは、外国人の支援に主眼を置いた一方的な働きかけではなく、外国人との協働や共修を取り入れた、双方向で持続可能な働きかけである。大学は、世代や立場、言語・文化的背景を異にしながらも同じ地域社会で活動する人々が、対等な関係で互恵的に協働するような教育活動を展開し、他者理解の深化をはじめとする人々の異文化間能力の向上を図っていくことができると考えられる。これは、「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」（総務省, 2020）の具体的施策「(3) 意識啓発と社会参画支援」の一環として提示されている「多文化共生の場づくり」や、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」(外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議, 2022)の重要項目「4. 共生社会の基礎整備に向けた取り組み」として挙げられている「日本人と外国人が互いを尊重しながら共に学ぶ授業の実施」に通ずる新しい実践のひとつとして機能することが期待される。

そうした中、大学が介入する「内なる国際化」(Internationalization at Home) (Wächter, 2003; Knight, 2004) の一環として近年実践が蓄積されている国際共修に、地域との協働を意図的に組み込む新展開が見られ始めている。「内なる国際化」とは、地域社会の文化的多様性を教育学習リソースとして意図的に生かす教育概念であり、国内学習環境において全ての学生が国際理解と異文化間能力を身につけられるような機会を正課内外活動に組み込むことを指す (Beelen and Jones, 2015; Crowther et al., 2000)。そのひとつの教育効果として、アメリカの大規模な研究中心州立大学 9 校の学生を対象に実施した調査 (N = 15,807) によると、正課内外のグローバルまたは国際化関連の学習や留学生との交流など、キャンパス内の活動に参加した学生の自己評価による Global, International, Intercultural (GII) コンピテンシーは、海外留学経験者よりも高かったことが報告されている (Soria and Troisi, 2013)。客観的な効果測定ではないため、海外留学の効果との比較はできないが、学内における活動が移動を伴う伝統的な留学の代替となり得る可能性を示唆する調査結果であると言える。

そして、この内なる国際化の一環として関心の高まりを見せているのが、留学生と国内学生がともに学ぶ「国際共修」である (末松, 2019a)。国際共修とは、以下の通りに定義される。

言語や文化背景の異なる学者者同士が、意味ある交流 (meaningful interaction) を通して多様な考え方を共有・理解・受容し、自己を再解釈する中で新しい価値観を創造する学習体験を指す。単に同じ教室や活動場所で時間を共にするのではなく、意見交換、グループワーク、プロジェクトなどの協

働作業を通して互いの物事へのアプローチやコミュニケーションスタイルから学び合う。この知的交流の意義を振り返るメタ認知活動を、視野の拡大、異文化理解力の向上、批判的思考力の習得、自己効力感の増大などの自己成長につなげる正課内外活動を国際共修とする。(末松, 2019a, iii)

国際共修は1990年代半ばからその実践が始まり、政府主導の一連のグローバル化事業が始まる2009年以降、研究や報告の数が右肩上がりとなっている(末松, 2019b)。異文化理解や異文化コミュニケーション、国際理解教育、人権教育、日本語教育や留学生支援など、実践のテーマは多岐にわたる。活動の期間や内容、場所、使用言語も実践者の自由な選択に委ねられることが多いが、特筆すべきは参加者の幅広さである。留学生や国内学生に限定されず、地域社会の住民や初等中等教育機関に学ぶ児童・生徒、地域に密着する企業や団体に活動する社会人も含まれる。

現在、この多様性を活かして学外に開かれた知的交流が国内の複数の大学で進められており、共通の目標達成に向かう地域との協働が国際共修における主要テーマのひとつとして認められつつある(阿部, 2021)。地域との協働を含む国際共修には、国内学生と留学生、そして地域社会からの参加者が加わり、三者のダイナミックな学び合いが展開される。ここで、大学が開講する国際共修科目に参加し、留学生・国内学生と対等な関係の構築に励みながら、同一の目標に向かって継続的に協働する学外の市民を「市民協働者」と定義する。市民が多様であるように、市民協働者もまた多様に考えられる。すなわち、地域を巻き込む国際共修は、学外の幅広い年代や立場の市民を、個別の生活者としての市民ではなく、より良いコミュニティを他者とともに考え創造する協働者としての市民に転換する機会を与える可能性をもつのである。市民の中でもとりわけ異文化接触の機会に乏しい者にとっては、国際共修が多文化共生を考えるための効果的な契機として機能すると考えられる。

ジョーンズら(Jones et al., 2021)によれば、近年、教育と研究に並び高等教育機関の第三の使命とされる社会貢献について、その取り組みが主に国内向けに展開され、国際化の課題とは切り離されることが多いと指摘される。地域社会や国際社会との関わりに向けたアプローチを大学の国際化戦略に組み込むことで、グローバルな社会的責任を遂行することが急務であると考えられる(Jones et al., 2021)中、社会連携に乗り出して世代や立場を超えた対話を推進する国際共修は、多様性と包括性のある持続可能な社会の構築に寄与し、「社会のための高等教育の国際化」の一環としても機能することが期待される。

そうした中、国際共修の教育・研究両面の発展を目指し、異文化間協働が学習者にもたらすインパクトの検証が進められてきた。学生間の異文化間協働の促進を目指して行った教育的介入は、学習者の異文化間理解の深化やコミュニケーション力の向上(中野, 2006)のみならず、視野の拡大、自己成長への認識促進および肯定的な態度変容(加賀美, 1999)や、学習者の多様性の尊重、協働性などの多文

化理解態度の要因（加賀美，2006）に積極的な影響を与えることが示されてきた。また、特に課題解決型・プロジェクト型学習を取り入れた国際共修は、国内学生の異文化交流に対する意欲、柔軟性、感情の自己管理、不確実なことに対する忍耐力、自己効力、異文化の許容力を向上させ（末松，2014）、自文化理解の促進をもたらしうる（末松・阿藪娜，2008）ことが指摘されている。

しかしながら、地域連携を含む国際共修の効果検証は不足しており、とりわけ市民協働者と国内学生の学びに焦点を当てた研究はごく限定的である。島崎（2017，2019）によると、市民協働者と留学生との交流は、継続性を欠く単発交流型や社会見学型であることが多く、どちらか一方の学びの場としてデザインされる傾向にある。特に、留学生が地域の実践を体験する社会見学型の活動では、留学生の成長や適応が議論の中心となり、協働する市民側の異文化接触による変容は後景化されている（島崎，2019；阿部，2021）。市民協働者や国内学生は留学生の学びに貢献するリソースとして、三者が非対称に扱われることが少なくないのである。しかし、外国人を受け入れるホスト側である日本人もまたゲスト側の外国人から多様な影響を受けることが示されており（Amiot and Sablonnière, 2010）¹⁾、多文化共生を考えるには双方の関わり合いに目を向けることが重要であると考えられる。多文化共生社会では、ゲスト側の適応以上に、ホスト側もまた多様性への対応を求められているのである（稲垣，2013）。

国際共修の根幹は全学習者への利益担保であり、対等な関係での互恵的な協働が実現されなくてはならない。地域連携を含む国際共修の試みは駆け出しの段階であり、その教育効果の構造を明らかにすることは、カリキュラム開発や授業設計を含むより良い教育実践とそれを支える理論構築に寄与しうると考えられる。そこで、本研究では、市民協働者・国内学生・留学生の継続的な相互作用を意図してデザインされた地域連携型国際共修が、特に市民協働者と国内学生の異文化間能力にどのような影響を与えるのか、その習得・変容過程をあわせて明らかにする。この検討により、多文化共生社会の実現に向けて高等教育が果たす役割についての示唆を提供したい。

2. 先行研究

ここでは、意見交換、グループワーク、プロジェクトなど、市民協働者・国内学生・留学生が同一の目標のもとに展開する協働を含む国際共修が、市民協働者と国内学生に与える影響を検討した報告についてそれぞれ整理し、日本における多文化共生社会の実現に関する課題の解決にアプローチする教育実践としての地域連携型国際共修の可能性を述べる。

2.1. 国際共修が市民協働者・国内学生に与える影響

はじめに、市民協働者は、国際共修への参画を通じて異文化間能力を習得し、それをもって異なる他者へ効果的に働きかけ、長期的には地域の国際化や多文化共

生の促進など、社会の発展に対しても影響力をもたらしていくことが期待されている。島崎（2019）は、留学生が地域の祭りに参加し、市民講座を通じて伝統的な踊りを習うという自身の授業実践より、当初留学生との交流に及び腰だった住民や担当職員が次第に積極性を育み、ついには教員の通訳なしで十分なコミュニケーションを成立させるに至った成長を報告している。阿部（2021）は、市役所の観光関連部署と連携した異文化間教育の授業を設計・運営しており、留学生が市主催のイベントにスタッフとして参画したり、地域をフィールドとして「観光サポーター事業（阿部，2018）」の研修を行ったりする活動から、留学生と担当職員の間には親密度の深化が見られたと述べている。特に職員の学びに着目すると、コミュニケーション力を獲得し、留学生やその出身国への理解・関心を高め、彼らに寄り添う思いやエンパシーを養い、実践的な関わり方にも変化が見られたと報告している。

次に、国内学生もまた、市民協働者・留学生との協働を含む国際共修により、「通常行われる教室内での授業とは異なる学びが得られる（阿部，2009，p.8）」と指摘されている。彼らは留学生との親密化を図るだけでなく、市民協働者や地方自治体職員との関係構築を推し進める中で、双方に通ずる橋渡し役としてのリーダーシップの向上と、地域やともに暮らす人に対する愛着と理解の深化を果たすことが示される（阿部，2009；島崎，2019）。愛着に関連する「郷土」や「所属」の感覚は大学生が抱きにくいものであり（添田他，2007）、しかし同時に、地域とのつながり認識が強いほど自身の生活に充実感を認め、前向きな将来像を描く傾向も明らかとなっていることから（内閣府，2017）、大学が効果的な地域連携の場を提供して学生の意識変容に働きかけていく重要性が示唆されている（桜井他，2016）。

2.2. 地域連携型国際共修の可能性

Berry（1997）によれば、多文化共生社会を実現するには、その地域で文化的多様性が幅広く認められ、偏見や差別が少なく、異文化間の相互理解がなされることが前提条件となる。しかしながら、これまで、日本人が異質なものに対してもつ無関心や忌避感、排外意識が指摘されており、それらは異文化理解・適応の阻害要因であると危惧されている（文京区，2015；倉地，1992；箕浦，1997）。人間の安全保障指標に基づいて全国的な大規模調査（N = 5450）を実施した NPO 法人「人間の安全保障」フォーラム・高須（2019）によると、「外国人が自分の住む地域に増えることを歓迎するか」との問いに「強く歓迎する」「歓迎する」と回答した人の割合は 17.8%であり、「歓迎しない」「全く歓迎しない」と回答した人の割合はその倍以上の 37.4%であった。また、「外国人生活住民調査報告書」（法務省，2016）によると、過去 5 年間に日本で仕事を探したり、働いたりしたことがある外国人のうち、受けた差別として「外国人であることを理由に就職を断られた」と回答した人は 25.0%であった。さらに同調査によると、過去 5 年間に日本で住む家を探した経験のある外国人のうち、「外国人であることを理由に入居を断られた」経験のある人は 39.3%で

あった。このことから、職や住居といった人間としての暮らしと尊厳に直接つながるシステムの中に、外国人が受容・包摂されていない可能性が考えられる。

では、外国人への差別的な態度や制度を是正していくために、教育には何ができるだろうか。単に多くの異文化接触の機会を設けるのではなく、その環境や方法において一定の条件を満たすようにデザインすることが好意的な相互作用を生み出す鍵となることは、接触仮説による多くの先行研究で示されている(Allport, 1954; 加賀美, 1999; Pettigrew and Tropp, 2006; 西岡, 2022)。自文化の反省や異文化の受容に行き着くには文化的な葛藤経験が必要との指摘もあることから、意図的な環境整備と教育介入をもって効果的な学びを創出することの重要性が説かれている(水松, 2019; 中川, 2012)。この点で、単なる自然発生的な交流ではなく、同じゴールに向かう協働を仕掛け、全参加者の役割や特性の違いを活用して設計される国際共修は、市民協働者にとって異文化受容のレディネスを高める理想的で貴重な学び場として機能することが示唆される(島崎, 2019)。

2.3. 小括

以上、先行研究を整理すると、市民協働者・国内学生・留学生が目標を共有して学び合う国際共修は、これまで、留学生の学びを中心とした研究・実践が主流であったが、市民協働者と国内学生の変容に着目した数少ない調査により、彼らもまた三者のダイナミズムから多様な影響を受けていることが明らかとなっている。市民協働者にもたらされる効果としては、例えば、異文化間コミュニケーション能力の向上や留学生へのエンパシーの獲得などが示唆され、国内学生に関しては、リーダーシップの向上や地域に暮らす他者への愛着と理解の深化などが挙げられる。戦略的に設計・実践される地域連携型国際共修を通じ、異なる言語・文化背景をもつ他者に対する正しい知識や効果的な関わり方、寛容な態度を身につけることは、他者への差別や偏見を低減させることにつながると考えられる。さらに、こうした個人レベルでの変化を積み重ねていくことで、日本全体が多様性と包括性のある持続可能な社会として発展していくことが期待される。

3. 課題の所在

これまで、大学が開講する国際共修科目に参加し、留学生・国内学生と対等な関係の構築に励みながら、同一の目標に向かって継続的に協働する学外の市民を「市民協働者」と定義したうえで、市民協働者・国内学生・留学生の協働を含む国際共修が、市民協働者と国内学生に与える影響を検討した報告について整理し、日本における多文化共生社会の実現に寄与する教育実践としての地域連携型国際共修の可能性を述べてきた。行政機関や、地域に密着した活動を行う企業で働く社会人、NPO やボランティアグループ等の市民活動団体に属する者、さらには中学校・高校で学ぶ生徒などが含まれる市民協働者の多様性と、国内学生・留学生を含めた学習者三者の関係性は、島崎(2019)を参考に、図1の通りに示される。

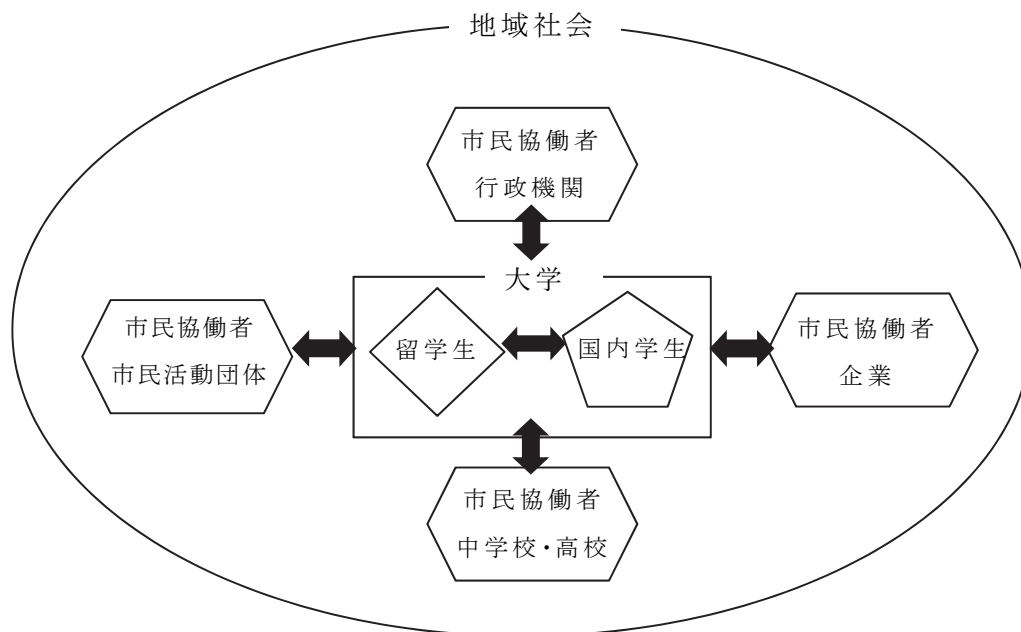


図1 地域連携型国際共修における市民協働者の多様性と学習者の関係性
島崎（2019, p.193）を参考に筆者作成

上記は、行政機関の職員との協働を取り入れた個別の実践を図式化した島崎（2019）の拡張版であり、地域連携型国際共修における市民協働者の多様性が示されている。島崎（2019）が指摘する通り、協働する学外の他者の中には、外国人と交流する経験の浅い者や、外国語でのコミュニケーションが難しい者も含まれるが、そうした相手がいることによってこそ、留学生と国内学生は一層密な協力体制を築くことが要求される。そして、留学生・国内学生・市民協働者は、それぞれ言語・文化的背景、年代や立場を異にする中でも、同じ地域社会で活動する仲間として、共通のゴールに向かって学ぶことが期待される。もちろん、コミュニティを基盤とする学びあいを最大化させるには、テーマの選定をはじめとする実践者の綿密な授業設計や、ファシリテーションなどの細やかな教育的仕掛けが求められる。

このように、地域連携型国際共修に対する関心は高まっており、国内の複数の大学における実践報告も見られ始めているが、その実証的研究はごく限定的であり、国際共修研究一般としての不備も指摘されている。ここでは、それらの課題を指摘したうえで、本研究の方針を示すこととする。

3.1. 地域連携型国際共修を取り巻く実証的研究の不足・不備

学外で展開される国際共修については未だ事例が少なく、学びの検証も十分ではない（島崎, 2019）。国内学生については、阿部（2009）が指摘する通り、教室内での授業とは異なる成長を遂げることがある程度示唆されるが、その詳細は管見の限り議論されていない。市民協働者については、差別・偏見の低減につながるような留学生に対する正しい知識と寛容な態度を培う「意味ある交流」の場として国際共修が機能すると期待される。しかし、世代や立場を超えた交流が市民協働者や国内学生に何らかの気づきをもたらすとの説明にとどまり、異文化適応環境において発揮される資質・能力の変化に踏み込んだ研究（阿部, 2021; 島崎, 2019; 鈴木, 2000 など）はわずかである。

また、地域連携型国際共修に関する研究のみならず、国際共修研究一般の課題として、現在発表されている多くの報告は、ある特定の理論に基づいて研究課題や仮説を立てた検証・分析の形をとっていない。そのため、学術研究としての要素に欠けており、論文は「研究ノート」や「実践報告」の種別に類されていることが指摘されている（末松, 2019b）。また、末松（2019b）は、国内の調査に用いられるアンケート等は、執筆者が独自に開発したものが多くことに言及し、これは信頼性や客観性を重視する海外の発表論文と大きく異なる点と述べる。

3.2. 理論的枠組みの検討

そこで、本研究ではディアドロフが提唱する異文化間能力の発達モデル（Process model of Intercultural Development）（Deardorff, 2006）を理論的枠組みとして採用し、地域に開かれた国際共修の実践による市民協働者と国内学生の異文化間能力の変容を考察する。ディアドロフのモデルによると、異文化への適応は個人の中で 1) 態度 (attitude)、2) 知識と理解力、スキル (knowledge and comprehension: skills)、3) 期待される内面的効果 (desired internal outcome)、4) 期待される外面的効果 (desired external outcome)、の 4 つのプロセスを経て、スパイラル状に発達していく（図 2 参照）。4) 期待される外面的効果が最終成果ではなく、継続的に異文化間能力を向上させることがその特徴である（秋庭, 2019）。このモデルは十数年間国内外の数多くの研究で用いられており、学術的にも確立されていると言える。また、この理論は個人の異文化間能力の変容プロセスを図式化したものではあるが、国際共修を成功に導くキーパーソンたる授業実践者にとっては、学習者のどのような側面に着目して授業をデザインしていくべきかを検討するうえでも有効だと考えられる。特に、地域連携型国際共修における学習者の変容の詳細は、これまで議論の中心となる機会が非常に限られていたため、上記のモデルに依拠して学習効果を明らかにすることで、実践者は一定の理論に基づいて授業設計やファシリテーション方法の改善にあたることができるようになると期待される。

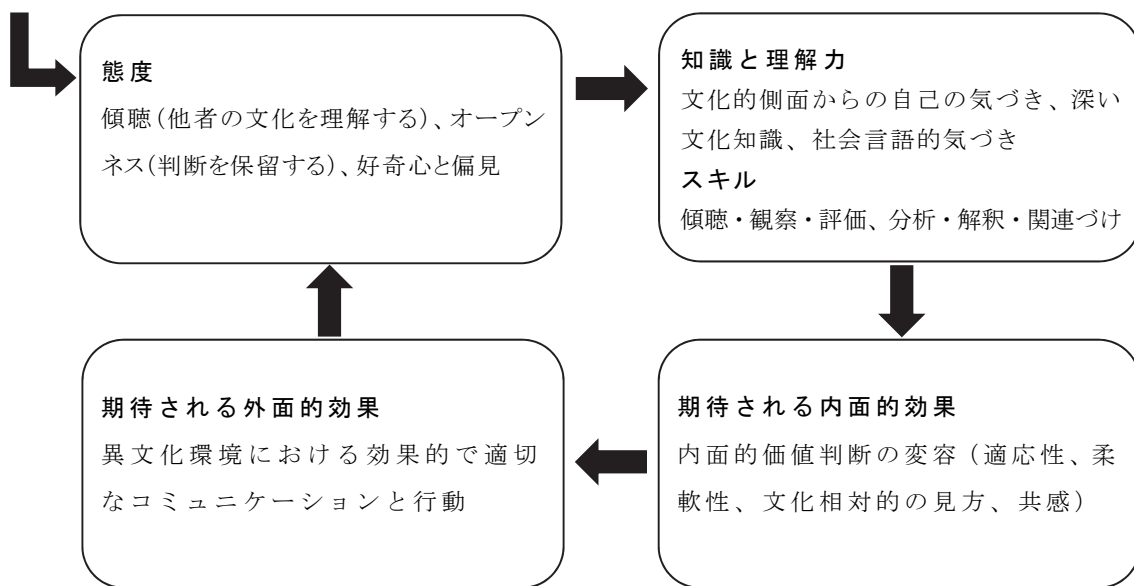


図2 異文化間能力の発達モデル

Deardorff (2006, p.198) に基づき筆者作成

3.3. 小括

国際共修の中でも、特に地域との協働を含む実践は駆け出しの段階であり、学びの実証的研究は限られている。ある特定の理論に依拠した分析が必要であるという国際共修研究一般の課題も踏まえ、本研究では、ディアドロフの異文化間能力の発達モデルを理論的枠組みとし、市民協働者・国内学生・留学生の効果的な相互作用を意図してデザインされた地域連携型国際共修が、市民協働者と国内学生の異文化間能力にどのような影響を与えるのか、その習得・変容過程をあわせて明らかにすることを研究課題とする。

本研究では、2023年4月開始予定の本調査の前に、パイロット調査を実施する。これまで指摘してきた通り、本研究課題に関連する先行研究はごくわずかであるため、研究デザインが機能するかどうかを判断し、質の高い本調査に向けた具体的な準備を進めることは不可欠であると考えられる。以下、2022年11月より実施されているパイロット調査の概要と、現段階で得られた気づきについて述べる。

4. パイロット調査の概要

上記の通り、効果的で価値ある本調査に向け、研究の実現可能性を事前に判断し、必要に応じて研究課題や研究方法を修正することを目的とし、2022年11月よりパイロット調査を実施する。

4.1. 対象授業

2022年度後期に東北地方の国立大学で開講される国際共修科目「多文化 PBL

（以下、本授業）」を対象授業とし、この授業に参加する市民協働者と国内学生を研究対象者とする。本授業は、国内学生と留学生が、大学が位置する S 市に所在する企業について学び、各企業から共有された課題に関して企業訪問や担当者との議論を重ね、必要な調査を実施して解決策の提案を目指すものである。本調査における市民協働者は、S 市商工会議所青年部から本授業に参加する社会人である。S 市商工会議所青年部は、地元中小企業の若手経営者や次世代経営者、各企業の代表者が推薦する社員など、45 歳以下の青年経済人が約 260 名所属し、自企業と地域経済の発展に寄与することを目的に活動している。この団体から、それぞれ異なる企業で働く社会人 4 名が本授業への参加を希望し、市民協働者として 1 名ずつ国内学生・留学生の混合グループに参加する。企業訪問や最終発表を含め、授業期間中に 4 回学生と協働する機会が設けられている（表 1 参照）。授業外でも、指定のコミュニケーションツールを用いて連絡をとり合うことが推奨されている。

表 1 授業スケジュール（市民協働者が参加する授業回をハイライトで示す）

日にち	内容
2022 年 10 月 6 日	オリエンテーション
2022 年 10 月 13 日	社会で求められる能力に関するディスカッション、協働する企業の説明
2022 年 10 月 20 日	課題解決のレクチャー、質問項目に関するグループ・ディスカッション
2022 年 10 月 27 日	市民協働者 1 名による S 市企業とビジネスに関する講演、市民協働者を交えたグループ・ディスカッション
2022 年 11 月 10 日	ビジネスマナーに関するレクチャー、企業訪問に向けたグループ・ディスカッション
2022 年 11 月 17～23 日	企業訪問（各グループで日時を調整し、左記期間内に一度訪問）
2022 年 11 月 24 日	中間発表
2022 年 12 月 1 日	調査計画に関するグループ・ディスカッション
2022 年 12 月 8 日	市民協働者を交えたグループ・ディスカッション
2022 年 12 月 15 日	調査の進捗確認、最終発表に向けたグループ・ディスカッション
2022 年 12 月 22 日	調査の進捗確認、最終発表に向けたグループ・ディスカッション
2023 年 1 月 5 日	最終発表リハーサル①（2 グループ）

2023年1月12日	最終発表リハーサル②（3グループ）
2023年1月19日	最終発表、市民協働者を交えたプロジェクト評価
2023年1月26日	振り返り

4.2. 研究対象者と研究方法

本授業に参加する市民協働者4名（男性2名、女性2名）と国内学生4名（男性1名、女性3名）を対象とし（表2参照）、個別の半構造化インタビューにより、授業での取り組みが彼らの異文化間能力にどのような影響を与えるか、その習得・変容過程をあわせて分析を試みる。インタビューは1回あたり60分程度で、2時点に渡って実施する。第1回インタビューは、本授業に参加する前の異文化間協働へのレディネスや、参加に際する期待や不安、授業初期の異文化間協働に対する印象を尋ねるため、市民協働者を交えた初回のグループ・ディスカッションが終わり、2回目のディスカッションが実施される前の時期に設定した。第2回インタビューは、本授業を通じた学びや気づきと、その学びや気づきを日常の仕事や勉学、生活に結びつけようとする考えや態度を考察するため、授業期間終了後2週間以内の実施を想定して対象者との調整を行う予定である。本稿を執筆している2023年2月中旬現在、第2回インタビューが始まっている。2回の調査から得られたデータの分析を3月中に行ってパイロット調査の結果を導き、4月より着手する本調査の質の向上につなげる。

第1回インタビューの主要な質問項目としては、授業参加前の国際経験、授業参加の動機や参加に際する期待や不安、授業初期と比べて変化した点や得られたもの、授業後期に向けた目標、現在の協働活動に対する印象や効果を感じる点／改善点、学生／企業との関わりにおける自己役割の認識、等が含まれる。また、先に述べた通り、地域連携型国際共修が多文化共生を考える一歩となる効能についても考察するため、地域の国際化や多文化共生に対する問題意識や貢献の姿勢に関連した項目も設けた。これらの共通項目に加え、市民協働者と国内学生の特性の差異を踏まえた項目も含めて全体の質問項目が構成されている。2時点に渡る学習者の変容とそのプロセスを検証するため、第2回インタビューの質問項目もまた上記の内容を基盤としている。授業全体を通じて最も印象的な学びや身についた能力、成功体験や葛藤体験の詳細、その中で考えるグローバルな協働の必要性や重要性、チームに対する自己の役割、学びを踏まえた将来展望の変化、社会に向けた問題解決の意識や態度の変化、等が含まれる。

表 2 研究対象者の属性

① 市民協働者

	職種	年齢	性別
A	不動産・介護・農業	40代	男性
B	製品販売	40代	男性
C	インターネット小売業	20代	女性
D	広報プランニング	40代	女性

② 国内学生

	学部・学年	性別
a	工学部 1年	男性
b	法学部 3年	女性
c	理学部 1年	女性
d	教育学部 1年	女性

4.3. 第1回インタビューの結果と今後の課題

本題である2時点に渡る変容は、第2回インタビューを待って分析することとなるが、1回目の調査結果を踏まえ、主に2点の課題が見出された。まず、特筆すべき結果のひとつとして、市民協働者は4名中3名が海外留学経験や海外での職務経験を有しており、本授業に参加する前から10年以上、長い者だと20年以上異文化環境に親しんでいた。そのため、すでに異文化間能力を一定程度習得しており、異文化間協働へのレディネスが高いことが明らかとなった。そのような対象者に対し、本授業への参加というただひとつの介入によって変容する能力を研究の俎上に載せることは困難であると考えられる。このことより、研究対象者の選定が1点目の課題として見出された。過去の他の経験によってではなく、研究対象とする授業からもたらされた変容と認められる能力の習得に着目するため、例えば中等教育に学ぶ生徒など、異文化環境で活動する経験の比較的浅い者を中心に構成されるグループを研究対象者とするのが有効であると考えられる。また、本授業のように市民協働者が挙手制で授業に参加する場合、そもそも異文化環境で活動する意欲の比較的高い者や、経験の豊富な者でグループが形成されてしまう可能性も考えられる。先に述べた通り、考える市民協働者の年代や立場は幅広いため、セレクションバイアスの問題が生じないように配慮して適切なグループを選定することが求められる。

研究対象者、特に市民協働者の選定に関連して、授業の参加動機を考慮する必要がある。本授業に参加した市民協働者は、4名中3名が企業の代表・経営的立場を担う者であり、企業としての発展や社会的責任の遂行を意図して大学生との協働に踏み出したことが明らかとなった。例えば、市民協働者Bは、ビジネスの海外展開を目指しており、特に留学生の価値観や出身国のトレンドを活かしたアイデアを得るために授業参加を決意していた。また、市民協働者Dは、グローバルな

視座をもちながらローカルな課題に立脚して活動する企業の代表であり、地域の大学生に実際的な問題解決の機会を提供し、地域社会や国際社会の発展に資する人材の育成に貢献することを主要な目的に挙げた。そのため、授業初期の協働に対する印象を尋ねると、プロジェクトワークとしての質を評価する姿勢が前面に現れ、市民協働者自身の内面的な気づきや学びに関する言及を引き出すことは困難であった。先に指摘した通り、市民協働者はすでに一定程度の異文化間能力を有していることも影響し、自己研鑽が優先されない可能性が示唆された。異文化間能力の向上という特定の目的意識は問わないものの、地域連携型国際共修がもたらす個人の変容、すなわち教育的な効果を検証するためには、学習者としての自己成長を目標のひとつに据える市民協働者を研究対象として選定することが望ましいと考えられる。

次に注意すべき結果は、異文化間協働の印象や課題に対する国内学生の回答として、本授業の開講言語である英語の運用能力に関する言及が目立ったことである。4名中全員が、これまでの異文化間協働で経験した困難として、第一に英語力の不足を挙げており、今後の目標としてもまた英語力の向上を強調していた。本授業は4名の国内学生にとって外国語である英語で開講されているため、異文化間能力のうち、知識と態度、さらには語学力以外のスキルに関連する内省が促進されにくい可能性が示唆された。このことより、研究対象とする授業の選定が2点目の課題として見出された。国内学生の内省を促進させるため、母語である日本語開講の授業を研究対象とすることを検討する必要がある。さらに、国際共修における自己成長は、知的交流そのものだけでなく、その意義を振り返る教育的仕掛けが鍵を握ることに注意しなければならない。1点目の課題にも通ずるが、研究対象とする授業を選定する際は、学習者が自らの学びの質を高めるためのメタ認知活動が授業のデザインとしてどれほど効果的に組み込まれた実践であるかを考慮することも求められる。繰り返しになるが、このパイロット調査は、第2回インタビューの実施後に分析する2時点に渡る変容を分析して完了することとなる。しかし、1回目の調査だけでも上記2点の主要な課題を洗い出し、研究デザインの改善に向けたアイデアを検討できたことには大きな価値があると認められるだろう。

最後に、上記で指摘されたパイロット調査における課題を踏まえて再設計する本調査の計画について述べることで、本稿のまとめとしたい。

5. 本調査の計画

本研究の研究課題は、国内学生・留学生と、市民協働者である高校生の効果的な相互作用を意図してデザインされた地域連携型国際共修が、市民協働者と国内学生の異文化間能力にどのような影響を与えるのか、その習得・変容過程をあわせて明らかにすることである。パイロット調査により、研究対象とする市民協働者と授業の適切な選定が、質の高い調査に向けた主要な課題であると明らかになった。これを踏まえ、2023年4月に開始する本調査のために修正した研究デザインを以下

に示す。

5.1. 対象授業

2023 年度前期に東北地方の国立大学で開講される国際共修科目「多文化 PBL」に参加する市民協働者と国内学生を対象とする。この授業は日本語で開講され、留学生・国内学生と、大学が位置する S 市内のある高校に通う生徒が 5 名程度の混合グループとなり、国際社会における課題を取り上げ、解決策の提案に向けて継続的な議論を行う。授業期間中は 4-5 回の定期的に協働する機会が担保される。

5.2. 研究対象者

本調査における市民協働者は高校生であり、一部国際的な教育を取り入れてはいるが、ごく平均的な私立高校の 2 年生全員（110 名程度）である。その大多数が国際的な経験の浅い学習者であるため、先に指摘した市民協働者の異文化間協働へのレディネスが高いことによる調査の難しさを取り除き、この授業を通じた異文化間能力の変容を十分に分析することができると考えられる。そして、この高校生たちは希望制による参加ではなく、授業の一環として、2 年生は原則全員参加することとなっている。そのため、異文化間協働に対して特に意欲の高い者や、異文化環境における経験の豊富な者が偏って抽出されるというセレクションバイアスの問題も防ぐことができると考えられる。また、先に分析した市民協働者の授業参加動機は、企業や社会の発展を志向する色が濃く、その人物の内面に働きかける教育的効果が後景化されてしまうことが指摘されたが、こうした知的交流における高校生の目標は、そのバリエーションを無視することはできないものの、第一義的には自己成長であると考えられる。

加えて、パイロット調査の対象授業は英語開講であったが、本調査の対象授業は日本語開講であるため、日本語を母語とする国内学生にとっては、語学力の問題に終始することなく、知識や態度、語学力以外のスキルに関する内省が活性化されやすいと期待できる。授業の設計としても、プロジェクトの進行中に、国内学生と留学生、高校生がチームとしての成長や個々の貢献を対話的に振り返るメタ認知活動の機会が担保されている。

5.3. 研究方法

研究の妥当性をより高めるため、質問紙調査、参与観察、インタビュー調査のトライアングレーションにより、授業を通じた対象者の異文化間能力の変容を分析する。質問紙調査は 2 時点に渡って実施し、授業に参加する市民協働者の高校生 110 名程度、国内学生 20-30 名程度のうち、回答する全員のデータを分析対象とする。参与観察とインタビュー調査に関しては、より詳細な分析を目指し、対象を高校生・国内学生それぞれ 4 名程度選定する。選定した対象者に対し、授業中の参与観察を行い、最終日以後に 60 分程度の半構造化インタビューを個別に実施する。

分析の理論的枠組みについて、先に提示した異文化間能力の発達モデル(Deardorff, 2006)は、これまで主に大学生以上の学習者に対して用いられてきたものであるため、本調査では、高校生という学習者の特性を考慮したモデルを選定する必要がある。

本調査で対象とする授業は高大連携の性質を含んでいるため、今後は特に異文化間協働を含む高大連携授業における学習者の学びや成長に関する先行研究をレビューしながら、対象とする授業の特徴や文脈を考慮して質問紙調査とインタビューにおける質問項目を構成することが必要である。

6. むすび：研究の意義

今後の研究により、地域に開かれた国際共修により市民協働者と国内学生にもたらされるベネフィットと、その教育効果の構造を明らかにし、カリキュラム開発や授業設計を含むより良い教育実践とそれを支える理論構築に寄与することを目指す。2023年4月から実施する本調査では、特に市民協働者としての高校生に着目することにより、これまで主流であった大学生以上の学習者の学びに関する理論的枠組みのみならず、高校生に対しても適用できるモデルのあり方を追究したいと考えている。また、現在、多文化理解教育や国際教育を取り入れる国内の高校が増加している。その実践の中には、地域との交流や協働が組み込まれたものも多い。そのため、大学の意図的な介入によって展開される地域連携型国際共修が、高校生という学習者に対してどのような教育実践面での示唆を与えられるのかを検討していきたい。この研究は、高等教育機関が地域における知の拠点として市民協働者への働きかけや多文化共生社会の構築に貢献できる可能性を示しうるものであり、地域社会の多様な構成員が対等な関係で互恵的に協働するような教育活動の展開という新たな役割に示唆を与えることを望む。

注

1) 先行文献中の表現に従い、「ホスト」「ゲスト」という語を用いているが、受け入れる側と受け入れられる側に分断するような二項対立的な表現の使用は、本来望ましいものではないと考えられる。

参考文献

- 阿部祐子 (2009) 「共通課題の達成による留学生と日本人学生の親密化の深まりー多文化クラスにおける地域参加の事例からー」『WEB版日本語教育実践研究フォーラム報告』
<http://www.nkg.or.jp/pdf/jissenhokoku/P-20abe.pdf> (2023年2月17日閲覧)
- 阿部祐子 (2018) 「学生観光サポーター養成の試みー留学生、日本人学生、行政職員の継続的協働活動の実践報告ー」『アカデミック・ジャパニーズ・ジャーナル』10, pp. 18-26.

- 阿部祐子 (2021) 「留学生と地域社会との交流実践から考える多文化共生社会」『社会言語科学』24 (1), pp. 125-134.
- 秋庭裕子 (2019) 「なぜ国際共修か？発達理論アプローチを中心に」末松和子・秋庭裕子・米澤由香子 (編)『国際共修：文化的多様性を生かした授業実践へのアプローチ』東信堂, pp. 30-44.
- Allport, G. W. (1954). *The Nature of Prejudice*. Cambridge, MA: Addison Wesley.
- Amiot, C. E., and de la Sablonnière, R. (2010). Facilitating the development and integration of multiple social identities: The case of immigrants in Québec. In R. J. Crisp (Ed.), *The psychology of social and cultural diversity* (pp. 34-61). New Jersey, Canada: Wiley Blackwell.
- 芦田明美 (2019) 「第 7 章 高等教育」北村友人・佐藤真久・佐藤学 (編)『SDGs 時代の教育』学文社, pp. 120-132.
- Beelen, J., and Jones, E. (2015). Redefining Internationalization at Home. In Curaj, A, Matei, L, Pricopie, R, Salmi, J, and Scott, P (Eds.), *The European Higher Education Area: Between Critical Reflections and Future Policies* (pp. 59-72). Dordrecht, Netherlands: Springer.
- Berry, J.W. (1997). Immigration, Acculturation, and Adaptation. *Applied Psychology: An International Review*, 46 (1), pp. 5-68.
- 文京区 (2015) 「国際交流分野における課題」(文京区アカデミー推進計画 第 2 回国際交流分科会)
<http://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0126/2906/2015910102057.pdf>
 (2023 年 2 月 17 日閲覧)
- 中央教育審議会 (2018) 『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)』
https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf
 (2023 年 2 月 17 日閲覧)
- Crowther, P., Joris, M., Otten, M., Nilsson, B., Teekens, H., and Wächter, B. (2000). *Internationalisation at Home: A Position Paper*. Amsterdam, Netherlands: EAIE.
- Deardorff, D. K. (2006). Identification and assessment of intercultural competence as a student outcome of internationalization. *Journal of Studies in International Education*, 10(3), pp. 241-266.
- 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議 (2022) 『外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ (本文)』
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001374798.pdf> (2023 年 2 月 17 日閲覧)
- 法務省 (2016) 「外国人生活住民調査報告書-訂正版-」
<https://www.moj.go.jp/content/001226182.pdf> (2023 年 2 月 17 日閲覧)
- 法務省 (2019) 『出入国在留管理基本計画 (本文)』
<https://www.moj.go.jp/isa/content/930002144.pdf> (2023 年 2 月 17 日閲覧)
- 稲垣亮子 (2013) 「多文化共生社会における「こころ」の問題へのアプローチ：ホスト市民を対象とした「多文化間コンピテンス尺度」作成と顕在測度を用いた妥当性の検証」『言語文化』21, pp. 18-32.
- Jones, E., Leask, B., Brandenburg, U., and de Wit, H. (2021). Global social responsibility and the internationalisation of higher education for society.

Journal of Studies in International Education, 25(4), pp. 330-347.

加賀美常美代 (1999) 「大学コミュニティにおける日本人学生と外国人留学生の異文化間接触促進のための教育的介入」『コミュニティ心理学研究』2 (2), pp. 131-142.

加賀美常美代 (2006) 「教育的介入は多文化理解態度にどんな効果があるか—シミュレーション・ゲームと協働的活動の場合—」『異文化間教育』24, pp. 76-91.

Knight, J. (2004). Internationalization remodelled: Definition, approaches and rationales. *Journal of Studies in International Education*, 8(1), pp. 5-31.

厚生労働省 (2023) 『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和4年10月現在)』<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/001044543.pdf> (2023年2月17日閲覧)

倉地暁美 (1992) 『対話からの異文化理解』勁草書房.

箕浦康子 (1997) 『地球市民を育てる教育』岩波書店.

水松巳奈 (2019) 「海外留学の効果との比較から考える国際共修の可能性と課題」末松和子・秋庭裕子・米澤由香子 (編) 『国際共修：文化的多様性を生かした授業実践へのアプローチ』東信堂, pp. 45-63.

文部科学省 (2018) 『ポスト留学生 30万人計画を見据えた留学生政策(現状・課題)』https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/_icsFile/s/afielddfile/2018/05/28/1404629_4_1.pdf (2023年2月17日閲覧)

中野はるみ (2006) 「異文化教育における留学生の役割」『長崎市国際大学論叢』6, pp. 55-64.

内閣府 (2017) 「若者にとっての人とのつながり」『平成29年度版 子供・若者白書(概要版)』https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h29honpen/s0_0.html (2023年2月17日閲覧)

内閣府 (2018) 『未来投資戦略2018—「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革』https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018_zentai.pdf (2023年2月17日閲覧)

中川かず子 (2012) 「日本人学生と留学生の異文化交流—異文化接触、協働的活動を通じた大学教育への適応と意識変容—」『留学交流』13, pp. 1-10.

日本学生支援機構 (2020) 『2019(令和元)年度外国人留学生在籍状況調査結果』https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2020/08/date2019z.pdf (2023年2月17日閲覧)

西岡麻衣子・八島智子 (2018) 「異文化間能力の変容から見る異文化間協働学習の教育的効果—接触仮説とその発展理論の可能性—」『異文化間教育』47, pp. 100-115.

NPO 法人「人間の安全保障」フォーラム・高須幸雄 (編) (2019) 『SDGsと日本—誰も取り残されないための人間の安全保障指標』明石書店.

Pettigrew, T. F. & Tropp, L. R. (2006). A Meta-Analytic Test of Intergroup Contact Theory. *Journal of Personality and Social Psychology*, 90, pp. 751-783.

桜井政成・赤澤清孝・滋野浩毅・久保友美・乾明紀 (2016) 「地域連携活動への参

- 加が学生の意識に与える影響の分析に基づく効果的な大学・地域連携科目及び事業の開発に向けた研究」(2015年度未来の京都創造研究事業 指定課題 3 報告書)
- 島崎薫 (2017)「地域住民との国際共修—留学生のアイデンティティの変化に着目して—」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』 3, pp. 227-238.
- 島崎薫 (2019)「地域社会との連携で行う国際共修」末松和子・秋庭裕子・米澤由香子(編)『国際共修：文化的多様性を生かした授業実践へのアプローチ』東信堂, pp. 185-209.
- 添田昌志・大山理香・大野隆造 (2007)「大学生のキャンパス周辺地域への愛着に関する研究その1—アンケート調査および場所への愛着の定義—」『日本建築学会大会学術講演梗概集』 pp. 1063-1064.
- Soria, K. M., & Troisi, J. (2013). Internationalization at Home Alternatives to Study Abroad: Implications for Students' Development of Global, International, and Intercultural Competencies. *Journal of Studies in International Education*, 18 (3), pp. 261-280.
- 総務省 (2020)「地域における多文化共生推進プラン(改訂)」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000718717.pdf (2023年2月17日閲覧)
- 末松和子・阿露娜(2008)「異文化間協働プロジェクトにみられる教育効果」『異文化間教育』 28, pp. 114-121.
- 末松和子(2014)「キャンパスに共生社会を創る—留学生と日本人学生の共修における教授法の確立に向けて—」『留学交流』 42, pp. 11-22.
- 末松和子(2019a)「はじめに」末松和子・秋庭裕子・米澤由香子編著『国際共修：文化的多様性を生かした授業実践へのアプローチ』東信堂, pp. 254-278.
- 末松和子(2019b)「国際共修の検証—文献リサーチを通して見えてくるもの—」『留学交流』 95, pp. 1-12.
- 鈴木潤吉(2000)「地域の国際共修での学びとは?—赤井川町での留学生ホームステイにおけるホストと留学生の反応から—」『僻地教育研究』 55, pp.115-124.
- Wächter, B. (2003). An introduction: Internationalization at home in context. *Journal of Studies in International Education*, 7(1), pp. 5-11.